

# お知らせ

## 固定資産縦覧帳簿の縦覧 ができます

固定資産税の納税者の方は、固定資産税縦覧帳簿を縦覧し、自己の土地・家屋の価格（評価額）について、町内の他の土地・家屋と比較することができます。

◆固定資産縦覧帳簿に記載されている内容

### 土地について

住所・地番・地目・地籍・価格（所有者の記載はなし）  
家屋について

住所・家屋番号・種類・構造・床面積・価格・構築年（所有者の記載はなし）

### ◆縦覧の目的

他の方の土地や家屋の評価額と比較して、評価額が適正であるかどうかの確認を行う。

### ◆縦覧の対象者

町内に所在する土地および家屋の納税者（代理人を含む）

### ◆縦覧の時に必要なもの

- 納税者本人／印鑑
- 代理人／代理人の印鑑と委任状または依頼者の印鑑

### ◆縦覧の期間

- 4月1日（木）から5月31日（月）まで
- 土・日、祝日は縦覧できません。

同時に課税台帳の閲覧も  
できます

### ◆閲覧の対象者

- 納税義務者本人
- 借地人、借家人、その他収益の権利などを有する方（契約書など権利関係を示す書面が必要です。）

### 閲覧の時に必要なもの

- 納税義務者本人／印鑑
- 代理人／代理人の印鑑と委任状または依頼者の印鑑

### ○お問い合わせ・縦覧場所

※4月1日以降の組織名称で記載しています。

役場本庁 税務課  
 ☎ 43-2816（直通）

役場佐賀支所 地域住民課  
 ☎ 55-3113（直通）

## 黒潮町都市計画審議会を 開催しました

平成22年1月12日、黒潮町都市計画審議会を開催し、左記の内容について、原案のとおり議決されましたので報告します。

なお、上川口港臨港地区の変更につきまして、縦覧も行ってまいりますので、ご覧になりたい方はお気軽にお立ち寄りください。

### ◆上川口港臨港地区の変更に ついて

◆上川口港埋立地における建築制限指定の案について

※上川口港埋立地における建築制限指定の案については、3月に開催される黒潮町都市計画審議会の議を経て決定します。

### ○縦覧場所・お問い合わせ

大方総合支所  
 まちづくり課  
 国道改良対策係  
 ☎ 43-2115（直通）

## お貸しいただける空き家の調査を行います

黒潮町雇用促進協議会では、移住促進事業の一環として黒潮町内のお貸しいただける空き家の調査を、黒潮町移住者住宅支援協議会と協力して行います。

雇用促進協議会の職員が、今年3月31日までの間、所有者や管理者に連絡し、黒潮町内を回り、物件の確認と聞き取りの調査をさせていただきます。

また、情報収集のため、各集落内を回らせていただくこともあります。空き家のことなどお気軽にお声かけいただきますようお願いいたします。

空き家物件の情報も随時募集しています。空き家の所有者もしくは管理者でお貸しいただける物件などございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

みなさまのご理解、ご協力よろしくお願いたします。

### 【お問い合わせ・情報提供】

黒潮町雇用促進協議会  
 黒潮町移住者住宅支援協議会事務局  
 本庁総務課 企画振興係

☎43-3480  
 ☎43-1203  
 ☎43-2177（直通）

